

2020 年 2 月 4 日

修士学位を取消すにあたって

大学院メディアデザイン研究科委員長 稲蔭正彦

メディアデザイン研究科では、2019 年 3 月 23 日付で修士（メディアデザイン学）の学位を授与した論文に、他者の文献からの出典表示のない不適切な引用部分が複数箇所あるとの指摘を受け、調査委員会を設置し、該当する修士論文ならびに関連する他者の文献について調査を行いました。

その結果、修士論文に出典表示のない引用部分が複数箇所確認されたことから、修士論文に不正があったと判定し、本研究科委員会および大学院委員会の議を経て、修士学位の取消しを決定しました。メディアデザイン研究科として、このような事態が生じたことは学位を授与する大学としての社会的信頼を著しく傷つけるもので極めて遺憾です。本研究科では、今回の事態を極めて重く受け止め、今後の研究教育指導、論文執筆ならびに論文審査過程を見直し、再発防止に努めてまいります。

以上